



まず 一時集合場所に避難

一時的に集合し、家族や近隣の方の安否、火災等の発生状況を確認し合う場所です。
各町会ごとに一時集合場所が指定されています。

場所 小・中学校校庭・区内の公園等55か所



荒川公園 (例)

次に 広域避難場所に避難

大規模な火災が発生した場合に、煙や熱から身を守るために避難する場所です。

場所 都立尾久の原公園一帯・都立汐入公園一帯・荒川自然公園一帯・都立荒川工業高等学校一帯等7か所



荒川自然公園 (例)



地震が発生した時のために
避難する場所を確認しましょう

地震時には、まず身の安全を確保し、火災の恐れがある場合等には避難します。
いざという時に落ち着いて行動できるよう、事前に避難の流れと場所等を確認しておきましょう。

問合せ 防災課防災管理係 ☎内線492

そして 自宅で生活することが難しい場合、一次避難所に避難

地震等の被害により、自宅や親せき・知人宅で生活することが難しい場合に避難生活を送る施設です。

施設 小・中学校等37施設

二次避難所

一次避難所での避難生活を継続することが困難な要配慮者のための施設です。ゆいの森あらかわは、妊産婦・1歳未満のお子さん専用の施設です

福祉避難所

要介護4・5、障がいの程度が高く、一次・二次避難所での生活が難しい避難者のための施設です



生涯学習センター・教育センター(例)



⚠ 自宅に被害がなく安全な場合は、在宅避難をしましょう

2面で、避難方法等を確認しましょう

災害への備えを万全に 荒川区長 西川太一郎

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から9年が経過しました。また、この9年の間、日本各地で大地震や豪雨等大規模な災害が相次いで発生しました。

災害により多くの尊い命が失われ、甚大な被害が生じたことに、改めて衷心より哀悼の意を表しますとともに、今なお避難生活を送っておられる多くの方々に、心よりお見舞い申し上げます。

区では、過去の災害から得た貴重な教訓を心に

留め、近年リスクが高まっている巨大台風による風水害も視野に入れながら、さまざまな災害対策を進めています。

区民の皆様におかれましても、食料・飲料水等の備蓄や避難所開設・運営訓練への参加等、日ごろからの備えを万全にいただき、地域一丸となって防災・減災に取り組んで参りたいと思いますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

東日本大震災9周年 当日の弔意について

区では、東日本大震災9周年となる3月11日に、区役所本庁舎等に半旗を掲揚するとともに、区施設等において地震発生時刻(午後2時46分)に合わせ1分間の黙とうを行い、哀悼の意を表します。皆様のご協力をお願いいたします。

問合せ 総務企画課総務係 ☎内線2211